

令和 2 年度

市政執行方針

美唄市長 板東 知文

目 次

1	はじめに	1
2	市政執行の基本姿勢	2
3	主要施策	3
	第1楽章 人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり	3
	第2楽章 人と文化を育み交流が広がるまちづくり	8
	第3楽章 豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり	11
	第4楽章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり	15
	第5楽章 安全で安心して住めるまちづくり	18
	最終楽章 みんなで力を合わせるまちづくり	21
4	むすび	22

1 はじめに

令和2年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政運営の基本的な考え方を申し上げ、市民の皆様並びに市議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年6月の市長選挙において、市民の皆様の厳粛な信託を受け、第19代美唄市長として、市政に当たらせていただいてから、8か月が過ぎました。

この間、市民の皆様、企業の皆様、各団体の皆様とのお話し合いにより、多くの皆様の美唄の将来に対する思いにふれることができました。

このような中で、あらためて美唄に生きる市民の皆様の目線に立って、「このまちで暮らす喜びと誇り」をともに創り上げていきたいと決意を新たにしています。

私に寄せられました期待と責任の重さをしっかり受けとめ、市長として、市民の皆さんが主役であること、公平・公正であること、常に市政の先頭に立つことを心掛け、市政の推進に取り組んでまいります。

本年は、沼貝村設置から130年、市制施行70年の節目の年を迎えます。このような中で、「過去を今に生かし、未来につなぐ」という強い信念と行動力が求められています。

「令和」という新たな時代の幕開けとともに、これまで培ったかけがえのない地域の力・市民の力を発揮し、「どんなに人口減少や高齢化が進んでも、誰ひとり置き去りにしない、ともに支え合い・分かち合う地域づくり」に向けて、勇気をもって挑戦する初年度として位置づけ、全力を挙げて取り組んでまいります。

2 市政執行の 基本姿勢

令和2年度の市政執行に当たり、私の基本姿勢を申し上げます。

まちづくりは、「市民の、市民による、市民のための政治」が基本であります。これは、市民の皆様が主権者であるということであり、日本国憲法前文にうたわれている政治の根本不変原理であります。

また、私は、市が定める最高規範である「美唄市まちづくり基本条例」におけるまちづくりの理念と基本原則である「人権の尊重」、「平和の希求」、「自然との共生」、「市民主体のまちづくり」、「情報の共有」、「協働のまちづくり」に基づき、まちづくりを進めてまいります。

私は、市長の責務として、市民の皆様の信託に応え、市の代表者として、この条例の理念を実現するため、公平・公正かつ誠実に市政を執行してまいります。

また、私が市民の皆様にお約束した「市民が主体のまちづくり」、「ともに支え合い、分かち合うまちづくり」、「いのちを育む食と農のまちづくり」、「地域資源を活かしたまちづくり」、「地域に根差し、暮らしに学ぶまちづくり」の5点を柱として、少子高齢化、人口減少、格差といった地域の課題に全力で取り組み、市民の力によって美唄らしい未来を切り拓いてまいります。

3 主要施策

次に、令和2年度の主要施策について申し上げます。

令和2年度は、「びばい未来交響プラン・第6期美唄市総合計画後期基本計画」の最終年度として、これまでの各事業の成果を踏まえ、各施策を推進してまいります。

第1楽章

人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり

はじめに「人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり」であります。

農商工連携

農商工連携については、「農商工連携等推進補助金」により、6次産業化や農商工連携による商品開発、加工、販売等について支援を行うほか、新商品の美唄ブランド化に向けて、市内アンテナショップによる販売やふるさと納税返礼品としての活用、さらには展示会でのPRなどにより、美唄の「食」と「農」の魅力を生かした特産品の販路拡大や魅力発信に取り組んでまいります。

また、農商工連携セミナーを開催し、農業者及び食品製造業者などに対する制度の周知や商品開発の啓発に努めるなど、農業者と地元企業との連携をすすめてまいります。

農業振興

農業振興については、TPP11、日米貿易協定など、北海道農業をめぐる新たな国際環境のもとで、国営農地再編整備事業や道営農地整備事業の推進により、生産条件の改善と担い手への農地の集積を図るほか、関連する農道、排水路などの適切な維持管理や整備に努め、本市の基幹産業である農業の経営基盤強化に取り組んでまいります。

また、水稲や畑作物の生産振興については、試験栽培や輪作課題の研究、鳥獣による農作物の被害防止など、農業改良普及センターや農業協同組合などと連携して進めるとともに、農業協同組合が生産を振興するハスカップやアスパラガスの生産拡大に向けた支援策を拡充してまいります。

担い手の育成・確保については、女性や若手農業者に対する農業経営研修や新規就農者確保の取り組みに対して、引き続き、支援を行うとともに、農業経営改善に向けて、国の支援事業の活用を図ってまいります。

また、スマート農業の推進については、農業基盤整備に対応したソフト事業として、「美唄市ICT農業推進協議会」とともに、スマート農業の検証を行い、農業経営安定と発展に向けた支援に取り組んでまいります。

更に、農業者が主体の農業・農村の多面的機能を維持・発揮する取り組みや環境保全型農業の取り組みを支援し、消費者に信頼される産地づくりを推進してまいります。

商工業振興

商工業振興については、地元企業の経営基盤の強化を図るため、「美唄市中小企業等振興条例」に基づき、商店街環境整備、新産業創出、新規創業、販路開拓、人材育成などの取り組みを支援するほか、国や道などの、ものづくり産業に対する支援制度の情報提供に努めてまいります。

また、「美唄市産業振興条例」に基づき、工場等の新增設に対する助成及び課税の免除などを行うほか、観光需要

の高まりに対応するため、新たに観光施設への助成を行うことで、産業の振興と雇用機会の拡大を図ってまいります。

本年は、東京オリンピック・パラリンピック開催時に、首都圏の企業においては、テレワーク導入に伴い、地方への移動が想定されることから、美唄ハイテクセンターにお試しサテライトオフィスを設置するとともに、北海道と連携して、仕事と休暇を組み合わせた新しい働き方であるワーケーションの導入を促進し、関係人口の拡大や企業誘致に努めてまいります。

さらに、ホワイトデータセンターの事業化を推進することにより、AIやIoTの関連事業やエネルギー事業などの誘致を進めるほか、食料備蓄拠点構想の実現に向けて、引き続き、取り組んでまいります。

中心市街地の活性化については、地域おこし協力隊による賑わい創出のためのイベントの企画・開催や商店街PR冊子の作成などを行うほか、商工会議所や商店街組織、関係機関などと連携を図りながら、創業支援をはじめ、中心市街地の空き店舗対策を図るなど、魅力ある商店街づくりや安定した経営ができる商業環境づくりに努めてまいります。

また、新たに北海道ベースボールリーグに参画する美唄ブラックダイヤモンドズの活動に対して、市内企業とも連携を図りながら、スポーツビジネスの起業化に対する取り組みを支援してまいります。

観光・交流については、「美唄市観光ビジョン」に基づき、国内外におけるシティプロモーションや特産品PR活動をはじめ、中華大学観光学部とのインターンシップ事業などによる連携を通し、本市の魅力を広く情報発信し、交流人口の拡大に努めてまいります。

さらに、近年の来道外国人客の増加に加え、本市においては、新たな宿泊施設が開業されたことから、滞在型観光へ脱却するチャンスと捉え、本市の特徴ある「食・農・アート・歴史文化」などの地域資源を活用した様々なツーリズムを推進し、市内事業者や関係団体と連携して、地域資源を活かした観光地域づくりを推進するほか、外国人材を含む地域おこし協力隊の活用により、インバウンドなどへのホスピタリティの向上を図り、受入環境の整備に取り組んでまいります。

また、「北海道日本ハムファイターズの市町村応援大使」との交流や観戦ツアーなどにより、地域の活性化に努めてまいります。

昨年、日本遺産に認定された「炭鉄港」については、炭鉄港推進協議会と連携を図りながら、情報発信などの取り組みを進めるとともに、関係する歴史的遺産を本市の貴重な地域資源として、保全・活用に努めてまいります。

ふるさと納税については、ふるさと納税サイトの拡充や積極的なPRとともに、美唄ならではの魅力ある返礼品の新たな掘り起こし、充実を図り、新規寄附者やリピーターの獲得に努めてまいります。

(仮称)美唄市応援団づくりの推進については、ふるさと応援団制度を創設し、地域で活躍する人材や美唄の暮らしなどの地域情報を積極的に発信し、関係人口の拡大に努めてまいります。

移住・定住の推進については、住宅の新築又は中古住宅を購入した転入者や札幌市にJR特急定期券を利用して通勤する転入者への助成及び市所有の分譲地を購入した方への助成を継続するとともに、首都圏在住者に対し、インターネットなどを活用したPRを更に強化するほか、新たな制度として、中古住宅を購入した子育て世帯・若者夫婦世帯の定住者に対しても助成するなど、若い世代の移住・定住を進めてまいります。

さらに、美唄市移住・定住推進協議会と連携し、地域おこし協力隊を活用し、美唄市空き家バンクの拡充や移住を検討されている方に対し、きめ細かな情報の提供などに努めてまいります。

公共交通

公共交通については、昨年4月から本格運行を実施している市民バス路線の事業評価を行い、「地域公共交通網形成計画」に掲げる公共交通体系を更に進め、市民の皆さんの利便性の向上に努めてまいります。

また、乗合タクシーについては、引き続き、バス廃止路線の地域住民を対象に、代替運行を進めてまいります。

情報化推進

情報化推進については、市公式ホームページのリニューアルを行い、市政情報を迅速かつ的確に提供することにより、市民の皆様との情報共有を図るとともに、市内外へ地域の魅力を積極的に発信してまいります。

また、各種システムを安定的に運営し、市民サービスの向上や業務の効率化を図るとともに、情報セキュリティの強化を進めてまいります。

さらに、光回線については、サービスエリアの拡大に向けて、引き続き、関係企業などへ働きかけてまいります。

第2楽章

人と文化を育み
交流が広がる
まちづくり

子育て支援

次に「人と文化を育み交流が広がるまちづくり」であります。

子育て支援については、引き続き、妊娠・出産の希望を叶える支援策として、不妊治療費の一部助成を行うほか、多子世帯で認可外保育施設に入所している3歳未満の子どもの保育料を補助するとともに、引き続き、小学6年生まで医療機関窓口での医療費無償化を行ってまいります。

また、新たに産婦健康診査、産後ケア事業及び新生児聴覚検査費用の助成を実施するなど、妊娠期から切れ目のない支援により、孤立せずに安心して産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

さらに、子どもたちの安全・安心を見守る地域の拠点である子育て支援センターに冷房設備を設置するほか、本年4月から施行する「第2期美唄市子ども・子育て支援事業計

画」に基づき、子どもが健やかに生まれ育つことができる環境づくりに努めてまいります。

学校教育

学校教育については、ICT機器など必要な教育環境を整備するほか、美唄らしい特色ある教育を通じて、児童生徒の新しい時代を生き抜く資質・能力を育むとともに、学力や体力の向上、豊かな心の育成に努めてまいります。

また、就学援助事業については、新たに「クラブ活動費」「PTA会費」「生徒会費」「卒業アルバム」の4項目を援助し、教育格差の解消に努めてまいります。

さらに、小中学校と一体となった生涯学習センター構想の策定については、教育委員会と連携し、調査・検討してまいります。

芸術・文化・ 生涯学習

芸術・文化・生涯学習については、文化活動団体などの情報を収集・提供し、芸術・文化に参加する機会と触れる機会の充実を図るほか、地域の人材などと連携した生涯学習活動機会の提供を図ってまいります。

また、郷土史料館については、「地域に根ざし、暮らしに学ぶ、市民の・市民による地域学・美唄学」の確立に向けた拠点として位置付け、貴重な地域資源である収蔵資料や地域人材の記憶、経験などの情報を活用し、郷土の歴史や美唄の豊かさの再発見、再認識、さらには地域の課題解決や経済の活性化、交流人口・関係人口の拡大につなげるとともに、将来の担い手である子供たちに美唄が培ったか

けがえのない生きる力をしっかりと伝えてまいります。

このため、郷土史料館の入館料の無償化や通年開館に向けた冷暖房設備の整備を行ってまいります。

さらに、文化財については、有形無形文化財の保全に努めるほか、日本遺産登録構成文化財については保全手法の検討や整備などに生かしていくための調査を行うとともに、有効な財源の確保に努めてまいります。

生涯スポーツ

生涯スポーツについては、スポーツ健康都市宣言に基づき、市民の皆様が健康で生き生きと暮らすことができるまちづくりを目指し、各種スポーツ教室や大会の開催、合宿の受け入れなど、スポーツを通じたまちづくりを推進してまいります。社会教育・スポーツ施設については、安全で快適な活動場所を提供できるよう、適切な施設管理に努めてまいります。

男女共同参画

男女共同参画については、美唄市男女共同参画推進協議会などと連携・協力を図りながら、一人ひとりの個性と能力が発揮される男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、暴力の予防と根絶に向けて、広く意識の啓発や情報の提供などに努めるとともに、被害者が相談しやすい体制づくりや、警察などの関係機関と連携を図り、迅速かつ的確な対応に努めてまいります。

平和施策

平和施策については、「美唄市まちづくり基本条例」における平和の希求の理念のもと、地域の未来を担う子どもたちに平和な世界を引き継いでいくため、平和図書コーナーの設置や平和ミニコンサートの開催などの平和祈念事業を継続し、市民の皆様と平和の尊さを啓発してまいります。

第3楽章
豊かな景観
あふれる
エコロジーな
まちづくり

次に「豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり」であります。

自然保護

自然保護については、宮島沼水鳥・湿地センターを拠点として、市民の皆様や団体及び行政との協働によるイベントの開催や環境学習などを通じて、ワイズユースを推進していくとともに、宮島沼の湿地環境を維持するため、水環境の改善に向けた取り組みのほか、自然環境の保全や生物多様性に配慮した活動を継続してまいります。

環境行動

環境行動については、市民一人ひとりが身近な問題として、環境保全活動を推進していただけるよう、消費者協会と連携したエコセミナーを開催するほか、環境に関する情報提供を充実させるとともに、クリーン作戦の実施などを通じて、市民の皆様の環境問題への意識の高揚を図ってまいります。

また、合同墓整備事業については、少子高齢化や核家族

化の進行に伴う市民ニーズに対応するため、地盤調査などに着手してまいります。

ごみ処理

ごみ処理については、ごみの分別排出を徹底していただくため、出前講座の開催をはじめ、町内会やサンアール推進員などと連携した活動を継続するとともに、不法投棄防止に向けた啓発活動に取り組んでまいります。

最終処分場については、かさ上げ工事を実施し、処分場の延命化を図ってまいります。

都市基盤整備

都市基盤整備については、立地適正化計画に基づき、人口規模に見合った魅力ある市街地の形成に向けた取り組みを検討してまいります。

市道については、常盤線、中央団地南線と東団地4線の改良舗装を新たに行うほか、引き続き、拓北・峰樺西7号線の舗装整備や簡易舗装、側溝などの整備に取り組んでまいります。

橋りょうについては、入初橋及び栄橋の補修工事を進めるとともに、高速道路を跨ぐ跨道橋の点検を法令に基づき行ってまいります。

道路施設については、LED街路灯設置を行う町内会などへの助成を継続し、LED化の促進を図ってまいります。

広域交通網の整備については、渋滞などの緩和のため、国道12号峰延道路の4車線化や道道美唄富良野線の早期完

成に向けて、国や道に、引き続き、要望してまいります。

除排雪については、冬道の交通安全対策が図られるよう国や道などの関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を行い、安全・安心な冬の暮らしの確保に努めてまいります。

河川については、水防機能を強化するため、南一の沢川を整備するほか、適切な維持管理に努めてまいります。

市営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」等により、有明団地の外部改修による長寿命化を図り、適正な管理に努めるとともに、南美唄団地、進徳東団地、いなほ団地の再編などを進めてまいります。

民間住宅については、高齢者が安心して暮らせるよう、バリアフリーや断熱改修に対する支援制度を継続し、住環境の向上を図ってまいります。

また、木造住宅の耐震化率向上のため、耐震診断・改修に加え、除却費に対し支援を継続してまいります。

上水道については、有収率の向上や赤水の解消など水質管理を図るため、計画的に配水管改良事業や漏水調査を実施するとともに、水道管の耐震化や浄水場の老朽設備の更新を進め、安全で安心な飲料水の安定供給に努めてまいります。

また、桂沢水道企業団の浄水場の更新を進めるとともに、水道事業の広域化に向けた検討を継続してまいります。

下水道については、汚水処理区域における整備の拡大や

水洗化を促進するとともに、マンホールポンプ所の設備を更新してまいります。

また、下水道処理区域外については、引き続き、合併処理浄化槽を設置してまいります。

上下水道事業については、市民サービスの一層の向上を図るため、上下水道料金収納に関する業務の一部を民間業者へ委託し、効率的かつ効果的な体制を図ってまいります。

また、今後とも安定した経営基盤を構築するため、市民委員会を開催して、将来に向けた上下水道事業のあり方について検討してまいります。

景観・緑づくり

景観・緑づくりについては、生ごみ堆肥を活用した花の植栽を、市民の皆様や関係団体の皆さんとの協働により行うほか、公園施設については、旭公園のほか3公園の老朽化した遊具の更新を行うなど、適切な維持管理に努め、利用者の安全と快適な空間づくりに取り組んでまいります。

森林については、昨年施行された森林環境譲与税を活用し、私有人工林の所有者に対する森林経営の意向調査を実施した後に、適正な保全と整備を進めるほか、市有林の間伐や伐採後の確実な植林等の支援などを行い、森林資源の循環利用に向けて、取り組んでまいります。

第4楽章
誰もが健康で
いきいきと
暮らせる
まちづくり
保健

次に「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」であります。

保健については、市民一人ひとりが自身の健康を意識し、自分にあった健康づくりを進めることができるよう、各ライフステージに応じた個人や団体、地域での健康教育や相談を行うとともに、保健推進員や食生活改善推進員、運動推進員により健康づくり活動を支援してまいります。

また、がんの早期発見、早期治療につながる各種がん検診の周知・啓発及び感染症予防のための各種予防接種を実施し、疾病予防に努めるほか、平成31年度に策定した「美唄市自殺対策計画」に基づき、住み心地の良いまちづくりとなるよう、関係者との連携を密にし、相談機能を高めるなど対策を進めてまいります。

受動喫煙防止については、改正健康増進法への対応について、事業者などの理解を促進するとともに、条例に基づき、妊産婦や子どもたちの健康が守られる環境づくりを進めてまいります。合わせて、禁煙支援相談事業を拡充して、喫煙者に対するケアも行っております。

国民健康保険事業については、引き続き、道と連携し、一体的に財政運営の健全化を図るとともに、保険税の収入確保や保健事業の強化に努め、持続可能な国民健康保険制度の維持に努めてまいります。

また、医師会や関係機関との連携を図り、特定健診の受診率向上や、ジェネリック医薬品の使用促進、適正受診の

地域医療

推進などを行い、医療費の適正化を図ってまいります。

後期高齢者医療の保健事業については、健康診査や歯科健診等を実施し、疾病予防と健康意識の向上に努めてまいります。

地域医療については、持続可能な医療体制を構築するため、人口推計や財政推計などに基づく将来負担、北海道地域医療構想調整会議における協議などを踏まえ、しっかりとした将来の見通しのもとに、医師会や市民の皆様との合意形成を図り、本市にふさわしい市立美唄病院の建替えに向けて、基本構想・基本計画を策定してまいります。

なお、計画の概要や議論の経過については、市公式ホームページや広報紙メロディーのほか、自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会などにおいて、市民の皆様にお知らせしてまいります。

救急医療については、引き続き医師会や近隣中核病院と緊密な連携を図り、救急搬送や救急医療体制を確保してまいります。

市立美唄病院については在宅医療を推進するほか、地域包括ケア病床の運用により回復期の患者受入を行うなど、入退院支援の強化に努めてまいります。

また、療養環境の整備や医師、看護師の確保をはじめ、職員の資質向上に取り組み、病院機能や医師紹介などの情報を発信するなど、市民の皆様信頼される病院運営に努めてまいります。

障がい者福祉

障がい者福祉については、引き続き、相談支援体制の充実や就労の促進を図るほか、障がいのある方への虐待防止に向け、道などの関係機関と連携し、早期発見、早期解決に取り組むとともに、誰もが人格と個性を尊重して支え合う「共生社会」を実現するため、障がいのある方への差別の解消に努め、理解の促進を図ってまいります。また、「第6期美唄市障がい者プラン」の策定に取り組んでまいります。

高齢者福祉

高齢者福祉については、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健、医療、介護、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる、地域包括ケア体制の充実に向け、引き続き、取り組むとともに、介護予防事業などを推進してまいります。

また、認知症カフェや認知症サポーター養成講座を継続し、認知症状のある方とその家族を支援するほか、地域の支えあい体制を強化するための地域での懇談会を継続して取り組むとともに、一人暮らしの方が体調の急変時などに迅速に通報し、安全が確保できるよう、住宅に設置している緊急通報システム機器の更新を行ってまいります。

さらに、超高齢社会である本市に適した「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

生活福祉

生活福祉については、低所得者の援護の充実として、生活困窮者などの自立支援に対し、そらち生活サポートセンターと連携し、包括的な相談支援の構築や就労支援、就労準備支援の取り組みなどにより 着実な成果を上げてきた実績を踏まえ、引き続き、経済的・日常的・社会的に自立した生活への支援に取り組んでまいります。

第5楽章
安全で安心して
住めるまちづくり

次に「安全で安心して住めるまちづくり」であります。

防災・防犯・
交通安全

防災については、地域の防災力向上を図るため、地域住民自らが避難行動を行うためのコミュニティ・タイムラインの作成に取り組むとともに、市民参加型の実践的な防災訓練の実施や、大規模自然災害などに備えるための「国土強靱化地域計画」の策定など、総合的な防災体制の強化に努めてまいります。

防犯については、地域住民が安心して暮せる社会を実現するため、警察をはじめ防犯協会や美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会と連携し、市全体で地域の防犯対策に取り組んでまいります。

交通安全については、小学生を対象とした自転車教室や老人クラブを対象とした高齢者交通安全教室を継続するとともに、飲酒運転の撲滅に向けた運動を行うなど、交通安全の重要性を啓発してまいります。

消 防

消防については、はしご車の更新をはじめ、消火栓の新設や更新及び通信指令施設の部分更新を行うほか、引き続き、消防団の活性化及び充実強化に取り組んでまいります。

火災予防については、ジュニア消防クラブを設立し、将来の地域防災の担い手を育成するとともに、一般住宅の査察、事業所などの立ち入り検査及び避難訓練を通じて、市民一人ひとりの防火意識の向上を図り、火災のない明るいまちづくりを推進してまいります。

救急については、指導救命士を養成し、更なる救急隊員の技術向上を図るとともに、市民への救急講習会を通じて救命率の向上を図ってまいります。

消費者保護

消費者保護については、社会問題となっている悪質商法や架空請求などの犯罪被害を未然に防止するため、消費者被害防止ネットワークを通じた啓発活動をはじめ、消費生活センターに寄せられた被害事例や各種イベントについて、市公式ホームページでの情報提供に努めるなど、市民の皆様が安全・安心な消費生活を送れるよう、警察や消費者協会などと連携を図ってまいります。

雇用対策

雇用対策については、ふるさとハローワーク「ジョブガイドびばい」を活用した就労促進に努めるほか、新たに就職氷河期世代や外国人などの雇用に対する制度の周知や支援を行うほか、企業誘致活動を積極的に展開し、雇用の場

の確保に努めてまいります。

また、雇用機会の拡大と人材育成を図るため、人材開発センターなどの関係機関と連携し、就職希望者の技能や知識習得に対する助成及び地元企業が行う人材育成に対する助成を継続してまいります。

さらに、若者の地元就職を促進するため、市内高校と連携し、企業見学会や合同企業説明会を開催するなど、地元企業への雇用を進めてまいります。

コミュニティ

コミュニティについては、社会的孤立など、近年、住民相互の交流が希薄化する中、誰もが心豊かに住みなれた地域で、家族や近隣との絆を保ち、地域で共にささえあい、安心して暮らせるよう、市民自らが取り組むための地域福祉活動を支援してまいります。

また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、事業所、NPO法人等と連携し、ボランティア団体の育成や地域での助け合いを支援してまいります。

さらに、コミュニティの拠点施設である総合福祉センターや地域福祉会館については、市民の皆様に安心して利用いただけるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

最終楽章
みんなで力を
合わせる
まちづくり
協働のまちづ
くり

次に「みんなで力を合わせるまちづくり」であります。

協働のまちづくりについては、広報紙や市公式ホームページなどの積極的な活用により、市民の皆様との情報共有を図るとともに、自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会、地域応援チームなどの広聴活動を通じて、相互理解を深め、市民参加による協働のまちづくりを進めてまいります。

行財政運営

行財政運営については、急激に進む人口減少と高齢化などにより、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、将来にわたり持続可能な自治体経営を目指すガイドラインである「中期財政運営基本方針」に基づき、健全な財政基盤づくりをすすめてまいります。また、市民本位の行財政改革を推進し、持続可能な自治体運営に取り組むほか、生活者の視点に立った行政サービスを提供し、市民満足度を高める施策や事業を展開してまいります。

さらに、現在の最上位計画である「びばい未来交響プラン・第6期美唄市総合計画」が令和2年度で最終年度を迎えますので、これまでの取り組みの検証と、令和3年度から始まる「第7期美唄市総合計画」の策定を進め、美唄の進むべき方向性を、市民の皆様との協働により、明らかにしてまいります。

公共施設等の管理については、「美唄市公共施設等総合

管理計画」に掲げる基本方針と削減目標に基づき、品質・供給・財務の観点から、長期的な管理や活用に関して、施設などの配置や規模、運営方法を見直すなど、適切な進捗管理に努めるため、施設類型ごとに個別計画を策定してまいります。

また、多様化する社会や価値観の変化などによる新しい様々な行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、施策に対応する効率的な組織・機構に見直すとともに、職員研修の充実や人事評価制度の活用などにより、職員一人ひとりの能力や可能性を引き出し、組織としての総合力を高めるほか、将来を見据えた人事交流による高い先見性を持った人材の育成に努めてまいります。

4 むすび

以上、令和2年度の市政執行方針を申し上げました。

度重なる困難を克服してきた先人たちが積み重ね、培ってきた歴史や文化、貴重な自然や助けあいの精神を、大切な財産として次の時代へ引き継ぐために、私たちが将来にわたり、ともに力を合わせて、美唄らしい地域づくりを進めていかなければなりません。

これからの時代は、日本社会全体が本格的な人口減少、高齢化に向かいつつ、そこに様々な前向きの可能性を切り開き、成熟社会の真の豊かさを実現していく時代として捉えることができます。

このような中で、地域の暮らしに根ざした「本物が息づくまちづくり」に地道に取り組むことが新たな時代の豊かさにつながるものであります。

私は、過去に責任を負うよりも、未来に責任を負う道を

選びたいと思っています。

少子高齢化や人口減少、さらには格差が急激に進む今、私としては、次代を担う子どもたちのために、美唄の未来づくりに全力を挙げて取り組んでまいります。

市民の皆様、市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。